## 先行告知
## 令和６年　坂井市商工会新春会員交流会を開催します！

坂井市商工会の新春会員交流会を下記のとおり開催します。
新型コロナウイルスによる影響もようやく落ち着きを見せたこともあり、昨年に続き、会員交流会を実施させていただくことになりました。
会員事業者様同士の親睦や新たな交流を一層深める機会にもなりますので、皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

**新春会員交流会**

【開催日時】令和６年２月１１日(日・祝)　１７時３０分開始
【会　　場】三国オーシャンリゾート＆ホテル（旧三国観光ホテル）
【参 加 費】３,０００円

※お申込みは同封のチラシをご覧ください。

## 年末特別相談窓口開設　　事前予約制　相談無料

年末の資金需要期を迎えるにあたり、会員事業所等からの資金繰りなどに関する年末特別相談窓口を下記のとおり開設いたします。

１．開設場所：坂井市商工会　本所（坂井市坂井町下新庄第２号10番地１）
三国支所（三国町北本町３丁目２番12号）
春江支所（春江町江留下相田35-１）
丸岡支所（丸岡町一本田第５号76番地）
２．開設日時：１２月１日（金）～１２月２８日（木）
平日 ９：００～２０：００まで（１７：００以降は本所のみ）

※事前予約制となります。
※お申込みは同封のチラシをご覧ください。

## 電子帳簿保存法による電磁取引データ保存の義務化が開始されます（令和６年１月～）

改正電子帳簿保存法にもとづき、令和６年１月１日より電子取引データの保存が義務化となります。

**電子帳簿保存法とは**：総勘定元帳や売上台帳、請求書、領収書などの税務関係帳簿書類を電子データで保存できるようにするための法律です。

〇電子帳簿保存法におけるデータ保存の要件
・電子データで作成した帳簿書類は電子データのまま保存する。【希望者のみ】
・紙書類で受け取った請求書や領収書などはスキャナを用いて電子データとして保存する。【希望者のみ】
・電子データにおける注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などのやりとりをした場合は電子取引データを保存する。【R６.１～対応必要】

なお、電子取引データ保存への対応ができなかったことについて、相当な理由がある場合は猶予措置の対象となる場合があります。
詳しい内容は、国税庁ホームページにてご確認ください。



eyeしてさかい
Sakai City commerce and industry association
〔第 １６０ 号〕
12月号 2023.12
発　行　坂井市商工会
本　　所　坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
坂井支所　TEL 0776-66-3324　FAX 0776-67-7023
三国支所　坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055　FAX 0776-81-7055
春江支所　坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211　FAX 0776-51-5596
丸岡支所　坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555　FAX 0776-66-0300

## 省エネ機器等導入補助金の申請締切が延長されます！【令和６年２月29日(木)まで】

省エネにつながる機器や備品の購入に対して助成する省エネ機器等導入補助金の申請期間が令和６年２月２９日まで延長されました。
電気料金の高騰や脱炭素につながる環境配慮の対策等として導入する省エネ機器等の購入や買い替えにかかる費用を補助します！（事業用のみ可）
例えばこんなものが対象になります・・・エアコン、冷蔵庫、照明機器、遮光カーテン、網戸など
現在お使いの物と比較して省エネ性能がアップしているもの、導入する事で節電や省エネにつながるものであれば申請可能です！（省エネ機器に該当するか分からない場合はお近くの商工会までお問合せください）

**補助上限額：２万円（１事業者あたり１回まで申請可）**　　**補助率：４/５**

申請の手続き方法や必要な書類等については、坂井市商工会のホームページをご覧ください。

## 坂井市電気・ガス等価格高騰対策支援金の申請〆切間近です！

**対象者**
法人税または所得税の納税地が福井県内かつ法人市民税または個人市民税の納税地が坂井市である事業者で、以下の①～③の要件をすべて満たす者。
① 高圧電力、特別高圧電力の契約、または工業用のガスの契約をしている。
② 令和５年４月～９月までのいずれか１ヶ月の電気・ガス料金が前年同月に比べ増加している。
③「福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金」を受給していない。

**支援金**

| 市内事業所における上記②の月額増加額 | | １事業者あたりの給付額 |
|---|---|---|
| 10万円以上 | → | 20万円 |
| ５万円以上10万円未満 | → | 10万円 |
| ５万円未満 | → | ５万円 |

交付要領については、坂井市のホームページでご確認ください。

**受付期間**　令和５年12月25日（月）※消印有効

**申請書類等の入手方法**　坂井市ホームページからダウンロード

**申請方法**
【郵送のみ受付】〒919-0599 坂井郵便局留め
坂井市エネルギー価格高騰対策支援金事務局 宛て
※「簡易書留など郵便物の追跡ができる方法」にて郵送をお願いします。

**問い合わせ先**　坂井市エネルギー価格高騰対策支援金事務局　TEL：0776-50-1212
【受付時間】９:00～17:00　※土日・祝日を除く

## 令和５年度　永年勤続優良従業員表彰式を開催しました。

11月21日（火）、坂井市商工会本所にて永年勤続優良従業員表彰式が開催されました。今年は勤続40年が４名、勤続30年が４名、勤続20年が19名、勤続10年が27名の合計54名が表彰されました。

半澤会長の挨拶後、表彰式に入り、各勤続年数の代表者に表彰状と記念品が贈られました。

表彰後、坂井市副市長の斎野秀幸様、坂井市議会議長の辻人志様より、祝辞をいただきました。その後、受賞された54名を代表して株式会社黒川クリーニング社の野村和弘さんが謝辞を述べ、表彰式を終了しました。

### 受賞者名簿

（敬称略）

**４０年の部　４名**

| | |
|---|---|
| 株式会社黒川クリーニング社 | 野村和弘 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 畑　悟志 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 中出幸喜 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 三仙繁夫 |

**３０年の部　４名**

| | |
|---|---|
| 丸岡アートプリンティング株式会社 | 蔵中孝子 |
| 株式会社半澤組 | 奥田常央 |
| 第一ビニール株式会社 | 深田文江 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 原田　司 |

**２０年の部　１９名**

| | |
|---|---|
| 株式会社三星 | 廣部純一 |
| 株式会社サンエム | 浅岡千夏 |
| 株式会社サンエム | 西島　衛 |
| 丸岡アートプリンティング株式会社 | 三ツ橋孝枝 |
| 丸岡アートプリンティング株式会社 | 加堂剛久 |
| 株式会社松江電気商会 | 朝倉なおみ |
| 第一ビニール株式会社 | 嵐　美雪 |
| 第一ビニール株式会社 | 矢尾大輔 |
| 第一ビニール株式会社 | 水野輝美 |
| 第一ビニール株式会社 | 田嶋　到 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 島　英輝 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 岩尾香織 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 鈴木　一 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 福岡きよ子 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 袋井ゆかり |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 瀬沢雅子 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 永多美幸 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 早川陽子 |
| 株式会社三国屋 | 五十川ゆかり |

**１０年の部　２７名**

| | |
|---|---|
| 有限会社藤倉組 | 松井裕司 |
| 株式会社サンエム | 刀祢　勲 |
| 株式会社松江電気商会 | 田口哲也 |
| 株式会社長田工業所 | 小林美紀 |
| 株式会社三勝 | 遠藤真美 |
| 株式会社半澤組 | 山口剛史 |
| 株式会社半澤組 | 渡辺　薫 |
| 第一ビニール株式会社 | 川﨑淳貴 |
| 有限会社ダイケイ | 坪川のぶ子 |
| 古市株式会社 | 河原洋美 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 瀬窪こず恵 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 田渕　愛 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 関　美穂子 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 浜中純子 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 石黒智美 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 水落紀代美 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 能米俊幸 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 織田晃史 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 黒崎みどり |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 篠田佐代子 |
| 株式会社黒川クリーニング社 | 森　裕子 |
| 株式会社カケヒ | 原松和浩 |
| 株式会社カケヒ | 筧　淳一 |
| 株式会社カケヒ | 西川将太 |
| 株式会社カケヒ | 岡村佳仰己 |
| 株式会社三国屋 | 木原栄美 |
| 株式会社三国屋 | 吉川幸代 |





## 相続登記の申請が義務化されます！（令和６年４月～）

相続登記がされず登記簿を見ても土地の所有者が分からないという問題があり、令和６年４月１日から相続登記が義務化されることとなります。

不動産を相続で取得することを知った日から３年以内に法務省へ相続登記の申請をしなければ過料が科される可能性があります。

令和６年４月１日より前に相続した不動産も相続登記されていない場合は、義務化の対象となりますので相続登記を速やかに行いましょう。

制度や申請内容の詳細については、法務省ホームページにてご確認ください。

## 【雇用・労働支援】業務改善助成金の申請締切間近です。

業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

**対　象　者**：中小企業・小規模事業者で、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が５０円以内であり、解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないもの

**助成対象**：事業場における、生産性向上に資する設備投資等

**助成上限額**：30万円～600万円（助成率３/４～９/10）

※賃金引上げの金額や人数、事業場内労働者数により異なります。

**申請期限**：令和６年１月31日（水）

**事業完了期限**：令和６年２月28日（水）

制度概要や申請手続きについては、厚生労働省ホームページをご確認ください。

## ものづくり補助金の公募について（公募開始予定：令和５年12月～令和６年１月）

### 【ものづくり補助金】

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援するものです。

**○ 補助対象経費**

機械装置・システム構築費、外注費、技術導入費など

**○ 補助金額**

７５０万円～５，０００万円

※申請枠や類型により要件や補助金額、補助率が異なります。

**○ 補助率**

１／２または２／３以内

※申請枠や類型により要件や補助金額、補助率が異なります。

公募開始に関する情報や申請方法など、詳細は公式ホームページにてご確認ください。